

平成27年4月1日

一般事業主行動計画

大分瓦斯株式会社

1. 期 間 平成27年4月1日から平成32年3月31日

2. 内 容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。
男性社員・・・期間内に1人以上取得すること。
女性社員・・・取得率を75%以上とすること。
【対策】 平成27年4月～社内文書等による周知・啓発を行う。

目標2 所定外労働の削減のため、「ノー残業デー」を実施する。
【対策】 平成27年4月～社内文書等による周知・啓発を行う。

目標3 保護者の働いているところを子どもが見ることができる
「子ども参観日」を実施する。
【対策】 平成27年4月～検討開始。
平成28年4月～「子ども参観日」の実施。

以 上